令和７年度予算に向けた提言に対する回答

≪提言内容≫

施 策 名	０３	学校教育
展開方向	０２ ０４	個に寄り添った教育の推進 良好な教育環境の確保

【インクルーシブな教育の推進】･【学校施設マネジメント】･【教育環境の整備】

・成果と課題

本市の学校施設については、学校施設マネジメント計画（実施計画）に基づき、対象校に定めた学校の建て替えに係る調査、設備長寿命化改修設計及び照明 LED 化改修設計等を実施し、計画的に進めている。本市は、築後 40 年以上経過した校舎等が 6 割を占めており、今後は改築や改修に莫大な経費が必要となる見込みであることから、維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能、性能を確保することが必要であり、さらには、バリアフリー法を踏まえ、学校施設に計画的なエレベーターの整備を進める必要がある。また、ICT や少人数学級、多様な児童・生徒への対応など社会情勢の変化に応じた新しい学校施設や今後更に児童・生徒が減少した際の余裕教室の活用方法などを検討し、具体的な計画に反映していく必要がある。

洋便器化については、洋便器率が低い学校園から順次改修を進めており、令和 5 年度からは整備校数を３校から６校に増やし、加速化して実施している。洋便器化は、依然として早期整備の要望が多いことから、国庫補助金を有効に活用し、事業の確実な実施にあたり必要な工期を確保するため、前年度設計を行うなど、着実かつ早急に進める必要がある。

体育館空調については、学校体育館での体育活動や部活動時等の熱中症予防に加え、災害時の避難所として利用するためにも必要なものであり、整備費用や設置方法等について検討が必要である。

・今後の取組方針

学校施設マネジメント計画（実施計画）に基づいた計画的な整備はもとより、計画の対象となっていない学校においても老朽化が著しい施設があるため、効率的な予算執行により適切な維持管理を行うとともに、洋便器化やエレベーターの整備についても着実かつ早急に進めていくこと。また、体育館の空調設備については、現在行っている調査を早急に取りまとめ、導入に向けた考え方を示し、児童・生徒の安心安全で良好な教育環境を整えていくべきである。

≪提言に対する取組内容≫

【令和７年度予算編成への反映状況及び今後の取組方針】

○　老朽化が著しい学校施設への対応について

学校施設マネジメント計画（実施計画）に基づき、令和７年度には下坂部小学校の建替事業を進めるほか、外壁改修を５校、防水改修を３校、老朽化した空調の更新を 13 校、照明の LED 化を 11 校で行うなど、各学校園の老朽化に応じた改修工事を実施する。また、柔軟な予算執行により必要な修繕を可能な限り実施するなど、適切に維持管理を行っていく。

○　洋便器化やエレベーターの整備について

トイレの洋便器化については、令和９年度の設置率 80%を目指し、改修工事を推進しているところであり、令和７年度にも引き続き６校園の工事を行い、設置率は 76.5%となる見込みである。

エレベーターの設置は要配慮児童生徒が在籍・進学予定の学校のバリアフリー化を優先して計画的に進めており、令和７年度は２校分の設置工事と１校分の設計を実施する。

令和８年度以降も引き続き、着実に整備を進め、安全で安心な学校づくりを計画的に進めていく。

○　体育館の空調設備について

体育館空調の設置については、夏休みも含めて部活動で体育館を使用する頻度が高いことや、避難所としての配置のバランスを考慮して、中学校・高校を優先して整備を進める。

令和 7 年度は 2 校分の設置工事と 1 校分の設計を行う。また、新たに創設された国の補助制度の要件となっている断熱化工事の調査・分析を並行して行い、今後の整備に当たっての効果的な進め方を整理する。

≪提言内容≫

施 策 名	１１	地域経済・雇用就労
展開方向	０１ ０２	イノベーションの促進に向けた環境づくり 地域経済の活性化や循環の促進

【脱炭素やＳＤＧｓなど成長分野への事業展開などに向けた産学公融ネットワークの強化】･【新製品の開発や IoＴ化の導入の支援など、製造業などのイノベーションの促進支援】･【あま咲きコインを活用した地域商業の発展及びキャッシュレスの推進】

・成果と課題

エネルギー価格高騰対策及び脱炭素経営に向けた支援として、市内事業者と連携した簡易省エネ診断を新たに創設し、国からの臨時交付金を活用する中で、省エネ診断・設備導入の費用補助の拡充を行い、簡易省エネ診断件数は目標の約 1.2 倍となった。補助事業としての予算が減少することに伴い、令和 6 年度予算としては減少したが、引き続き、事業を継続し利用促進に取り組んでいく必要がある。

また、コロナ禍において実施した製造業支援の実績・効果を測定した調査を基に、適切な支援施策の検討を進めていく必要がある。

あま咲きコインについては、物価高騰対策支援として、プレミアムキャンペーン等を実施するとともに、企業商店街等独自のプレミアム商品券の発行を促進する中、企業等原資負担による発行ポイント数は前年度の 8.3 倍まで拡大したほか、流通ポイントは累計 72 億ポイント、利用者は 12 万人、加盟店は１，４００店になるなど、家計や事業者への支援、認知度向上につなげた。また、自走化への取組については、キャンペーン実施時に市手数料が低廉なクレジットカード以外のチャージへ誘導したほか、データの分析・活用に向け、住所や年齢等の属性登録を促進する中、5.9 万人の属性登録につなげた。家計、事業者等への支援、自走化に向けた取組については、臨時交付金等の活用財源の減少が見込まれる中、企業等原資負担発行の更なる促進等による収入確保に加え、経費削減に取り組むなど、限られた予算を効果的に活用する必要がある。

・今後の取組方針

あま咲きコインについては、今後、国からの臨時交付金等の活用財源の減少が見込まれる中、運用方法についての検討を進め、次年度にはその方向性を示すべきである。また、経済状況を注視する中で、今後も国の経済対策が示された際には、あま咲きコイン等を活用する中で事業者及び市民への経済的支援を速やかに実施するとともに、本市独自の支援策についても充実させ、物価高騰の影響を踏まえた、事業者及び市民への経済的支援を推進していくべきである。

≪提言に対する取組内容≫

【令和７年度予算編成への反映状況及び今後の取組方針】

○　あま咲きコインについて

「あま咲きコイン」は、ポイント付与によるインセンティブ効果を働かせることで、アンケートの回収や SDGs 行動の促進等に活用しているほか、全庁的なポイント制度の集約効果があるなど、市の施策推進ツールとして活用しているところである。

一方で、システム維持費等については一般財源で負担して事業を継続しているものの、国の臨時交付金等といった財源がなければ、これまでのような多額の予算を伴うプレミアムキャンペーンの実施は困難である。

こうした中、令和７年度は国の臨時交付金を活用することが可能であることから、プレミアムキャンペーンを継続するとともに、寄附の獲得や企業・商店街に原資をご負担いただくあま咲きコイン発行の促進など、より良い運用方法について引き続き検討を進める。

○　物価高騰の影響を踏まえた事業者及び市民への経済的支援について

国の経済対策を踏まえた物価高騰に対する支援として令和 6 年 12 月補正予算で計上した「社会福祉施設等への一時支援金の給付」等に加え、令和 7 年度予算においても物価高騰に直面する事業者及び市民への各種支援を計上している。

具体的には、事業者と市民の両面を支援する「あま咲きコインプレミアムキャンペーン」をはじめ、事業者支援として「脱炭素経営に向けた支援としての省エネ設備導入等に対する補助」「省力化や生産性向上に資する設備等の導入に対する補助」を実施するほか、子育て世帯を中心とした生活者支援として「学校給食の食材費高騰に対する支援」「子ども食堂等への運営支援」を実施する。

今後も経済状況を注視し、国や県事業の隙間を支援するという考え方のもと、物価高騰の影響を踏まえた経済的支援について検討していく。

≪提言内容≫

教員の資質向上、教員の働き方改革の推進及び教員不足の対策
【研修等を通じた教職員の人権意識の醸成及び指導力の向上】･【安全・安心な学校園づくり】･【教職員の負担軽減に向けた取組】 ・成果と課題 　教員の資質向上については、全校園の人権教育担当者を対象に、子どもの権利を守る学校の在り方や子どもが持つ権利に関する人権教育研修に加え、情報モラル・セキュリティ研修、いじめ予防をテーマに取り上げた特別活動研修、また、体罰等防止研修として、コーチング理論やアンガーマネジメント、ストレスケアなど実践的研修のほか、非違行為防止のためのコンプライアンス研修を実施した。しかしながら、今なお、体罰等非違行為事案が発生しており、今後も継続した研修等に取り組む必要がある。 　教員の働き方改革については、これまでにも自動音声応答サービスシステムの導入やスクール・サポート・スタッフの配置などにより業務の削減に取り組んできたほか、デジタル採点システムの導入、また、いじめ防止対策や保護者対応等のためのスクールロイヤーの配置により、教員の業務効率化・負担軽減につながってはいるが、依然、教員の長時間労働が常態化している。 　また、教員の不足についても長時間労働の一因となり、余裕を持って教育活動を行い、個々の状況に応じた適切な指導や必要な支援に取り組むことが、子どもの心身の健やかな成長を支え、更には子どもの学力向上へつながることから、教員不足は、早急に解決しなければならない課題である。 ・今後の取組方針 　教員の資質向上に向けた取組については、子供たちが健全に育つよう、教員のいじめに関する感度を向上させる機会をより一層充実させ、いじめ等の未然防止、早期発見、早期解消により、子どもたちにとって安全・安心な学校園となるように、また、時宜に応じ実践的な内容を盛り込んだ研修により教員の人権意識の醸成・向上に取り組むべきである。 　教員の働き方改革については、出退勤システムにより、客観的な在校時間を把握できることから、今後は勤務実態調査を行い、教員の負担軽減につながる改善策を検討していくべきである。 　教員の不足に対しては、県教育委員会と連携し対策を強化するほか、多様な働き方が求められている昨今、現場の実情に応じた教員配置や柔軟な任用ができるよう県教育委員会へ要望すべきである。

≪提言に対する取組内容≫

【令和７年度予算編成への反映状況及び今後の取組方針】

○　教員の資質向上に向けた取組について

経験年数や職階・職務に応じた研修をはじめ、授業力や指導力の向上に向けた研修等の更なる充実を目指すとともに、特に、人権意識の醸成に向けて、情報モラル・セキュリティ、いじめ予防や対応、体罰等の防止、非違行為の防止、コンプライアンス等について、より実践的な内容を盛り込みながら研修を実施し、令和７年度からは日本語指導が必要な児童等への適切な支援などについて学ぶ研修を新たに加えるなど、引き続き、教職員の意識向上を図る。

○　教員の働き方改革について

令和６年度からデジタル採点システムを導入し、定期テスト等期間に集中する教員への負担軽減を図るほか、スクールロイヤーの設置やスクールソーシャルワーカーの体制強化など、専門人材を活用することで、教員の負担軽減にも資する取組を進めている。こうした取組の効果を踏まえるとともに教職員の時間外在校時間の上限時間内の達成率向上を図るために業務内容の把握を進め、更なる教員の働き方改革に着実に取り組んでいく。

○　教員の不足について

産前産後休暇や育児休業等により年度途中で、教員に欠員が生じた場合、児童生徒への授業ができないなどその影響は非常に大きいことから、育児休業等を取得する正規教員の代替として任用する臨時講師については、年度当初から年間を通して任用が可能となるよう兵庫県教育委員会へ要望していたところ、令和５年度から年間を通しての任用が可能となった。

あわせて欠員解消に向けた改善策について、今後も機を捉えて積極的に要望するなど、県教育委員会と連携して取り組んでいく。